

## 奈良県告示第三百三三号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

令和二年十二月四日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（令和二年十一月十一日現在の地番による。）  
香芝市五位堂五丁目一四一番三の一部
- 二 申請者氏名 越智 治義
- 三 申請者住所 香芝市五位堂五丁目一四八
- 四 道路の幅員 五・〇〇メートル
- 五 道路の延長 一六・四九メートル
- 六 指定年月日 令和二年十一月十七日
- 七 指定番号 高土第R〇二〇二号